Japan Plywood Wholesalers Association



発行所:日本合板商業組合

〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町3-5-4

TEL: 03-5256-9080 https://www.nichigosho.net/ e-mail: jpwa@oboe.ocn.ne.jp

## TOPIC 1 三井不GがサプライチェーンのGHG排出量算定を義務化

三井不動産グループがSCOPE3温室効果ガス(GHG)排出量の削減を強化、サプライチェーンに対してGHG排出量算出を義務化した。

国際的なデファクトスタンダードである GHG プロトコルでは企業の事業活動に起因する排出量を SCOPE1、2、3に分類、SCOPE3とは「事業者の活動に関連する他者の排出」を指す。具体的には、住宅・建築分野で言えば川上側が資材や輸送、工事など、川下側が入居者やテナントなどによる GHG 排出となる。三井不動産グループの GHG 排出量(22年度)は550.3万t –  $CO_2$ のうち90%が SCOPE3に該当する他者排出分だ。自社では直接、手を下しにくい部分である排出量削減が大きな課題であり、このほど打ち出した新施策の一つがサプライチェーン全体への GHG 排出量算定の義務化である。

同社は、22年3月に日建設計と「建設時GHG排出量算出マニュアル」を策定した。従来の「排出量=総工事金額×



三井不動産がSCOPE3のGHG排出量削減に向けた新たな取り組みを発表

会内に検討委員会を組成、有識者や関係省庁、建設会社も 含めて検討を行い、同協会のマニュアルとして整備し、今 年6月に公開した。

その活用の第一歩となるのが今回の取り組みで、三井 不動産グループのサプライチェーンの企業に対し、23年 10月以降に着工するすべての物件に同マニュアルを活用 した算出を義務化した。

## TOPIC 2 木質構造用ねじのJISが制定、木造建築普及に期待

経済産業省が木質構造用ねじの耐震性等の品質や検査 方法などを規定したJISを制定した。接合力や設計自由度 の高い木質構造用ねじが使用しやすくなることで、木造 建築物の普及に更なる拍車がかかりそうだ。

木質構造用ねじは、これまで性能について明確な基準がなかった。そのため、建築に使用する際には、その都度、部品を取り寄せて接合部のモデルをつくり、耐久性などについて実物試験を行う必要があり、その時間や手間、コストが木質構造用ねじを使うに当たってのボトルネックとなっていた。

今回のJISは、欧州の規格を参考にしつつ、主に①繰返し曲げ回数や最大ねじりトルク等の機械的性質、②形状、寸法、③製品の呼び方、表示、報告について基準を設けた。

2022年3月に制定されたJIS A1503(木質構造用ねじの試験方法)を適用し、地震に対する強度や耐久性に関する品質として、繰返し曲げ回数や、最大ねじりトルクなどの機械的性質の項目及びこれらの最低性能値を標準化した。形状、寸法については、製造業者が自由に定めてよいとした。ただし、一定以上の品質を確保するために、長さや径(太さ)などの寸法については、製造業者がカタログなどに表示するねじの設計上の寸法に対して、許容差を±2.5%の範囲内であることとした。また、注文者(設計者、施工業者)などの取引当事者間の相互理解促進や取引の単純化のために、製品の呼び方や、包装に表示すべき事項、注文者から要求があった場合に試験報告書に記載すべき項目などを規定した。

